

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4199738号
(P4199738)

(45) 発行日 平成20年12月17日(2008.12.17)

(24) 登録日 平成20年10月10日(2008.10.10)

(51) Int.Cl.

A 63 B 69/36 (2006.01)

F 1

A 63 B 69/36 511 A
A 63 B 69/36 511 B

請求項の数 9 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2005-34482 (P2005-34482)
 (22) 出願日 平成17年2月10日 (2005.2.10)
 (65) 公開番号 特開2006-130288 (P2006-130288A)
 (43) 公開日 平成18年5月25日 (2006.5.25)
 審査請求日 平成18年11月7日 (2006.11.7)
 (31) 優先権主張番号 特願2004-292284 (P2004-292284)
 (32) 優先日 平成16年10月5日 (2004.10.5)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 390019873
 クロコ株式会社
 東京都台東区浅草橋4-11-6
 (74) 代理人 110000501
 特許業務法人 銀座総合特許事務所
 (74) 代理人 100068191
 弁理士 清水 修
 (74) 代理人 100126457
 弁理士 杉岡 真紀
 (72) 発明者 黒田 哲矢
 東京都台東区浅草橋4-11-6
 審査官 井海田 隆

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ゴルフ練習用マット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マット基盤の両面に人工芝を植毛した植毛部を設け、両面の使用を可能としたマット本体と、表面にマット本体の植毛部に挿入するための複数の挿入突起を突出した固定基盤とから成り、この固定基盤の挿入突起をマット本体の植毛部中に挿入し、マット本体のマット基板に挿入突起を突き当てるにより、マット本体を固定基盤に取り外し可能に固定し、床面への載置時のマット本体の安定を良好とするとともにマット本体に加えられる練習者の荷重を挿入突起で受け、この荷重の植毛部への影響を少なくしたことを特徴とするゴルフ練習用マット。

【請求項2】

マット基盤の両面に人工芝を植毛した植毛部を設け、両面の使用を可能としたマット本体と、表面にマット本体の植毛部に挿入するための複数の挿入突起及びマット基盤に係合する係合体を突設した固定基盤とから成り、この固定基盤の挿入突起をマット本体の植毛部中に挿入し、マット本体のマット基板に挿入突起を突き当てるとともに、係合体をマット基盤に係合することにより、マット本体を固定基盤に取り外し可能に固定し、床面への載置時のマット本体の安定を良好とするとともにマット本体に加えられる練習者の荷重を挿入突起で受け、この荷重の植毛部への影響を少なくしたことを特徴とするゴルフ練習用マット。

【請求項3】

挿入突起は、固定基盤の表面に均等に配置したことを特徴とする請求項1のゴルフ練習

用マット。

【請求項 4】

固定基盤は、裏面に複数の滑り止め用の係合突起を設けたことを特徴とする請求項1または2のゴルフ練習用マット。

【請求項 5】

固定基盤は、裏面にベロクロスファスナーを設けたことを特徴とする請求項1または2のゴルフ練習用マット。

【請求項 6】

係合体は、固定基盤の縁部に複数個突設し、マット基盤の対応部に形成した係合凹部に係合可能としたことを特徴とする請求項2のゴルフ練習用マット。

10

【請求項 7】

係合体は、柱状に突出形成し、マット基盤の対応部に貫通形成した係合穴に挿入係合可能としたことを特徴とする請求項2のゴルフ練習用マット。

【請求項 8】

係合体は、固定基盤の外縁に複数個突出形成して外枠とし、この外枠により、マット基盤の外側面を保持可能としたことを特徴とする請求項2のゴルフ練習用マット。

【請求項 9】

係合体は、固定基盤の四隅にそれぞれ突設するとともに、固定基盤の中央部方向にマット本体の角部を挿入可能とする差込口を開口したことを特徴とする請求項2のゴルフ練習用マット。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、長期間の使用と、ゴルフ場の天然芝に近い感触を使用者に与える事が出来るゴルフ練習用マットに係るものである。

【背景技術】

【0002】

従来、人工芝の植毛部を用いたゴルフ練習用マットとしては、特許文献1の如くゴルフボールを植毛部の表面に置いて打撃練習を行うアイアンマットと、特許文献2の如く練習者が植毛部の上に乗って打撃練習を行うスタンスマットとが知られている。また、アイアンマットとスタンスマットを兼用するものも存在した。

30

【0003】

【特許文献1】特開平5-277218号公報

【特許文献2】特開平8-164232号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記特許文献1、2に記載の従来技術は何れの場合も、植毛部はゴム板等で形成したマット基盤の一面にのみ形成されているものであった。そのため一方の面が使用により消耗した場合、マット基盤に問題が生じていなくとも、ゴルフ練習板としては使用出来なくなる欠点を有している。

40

【0005】

本願発明は上述のごとき課題を解決しようとするものであって、マット基盤の両面に人工芝による植毛部を配置する事により、マット基盤の一面に配置した植毛部が消耗した場合も、他方の面に形成した植毛部を使用する事により、一枚のマット基盤で従来の練習マットの倍の使用を可能とする。そして、廉価で長期間の使用に耐えるゴルフ練習用マットを得る事が出来るようしようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は上述の如き課題を解決するため、第1の発明は、マット基盤の両面に人工芝を

50

植毛した植毛部を設け、両面の使用を可能としたマット本体と、表面にマット本体の植毛部に挿入するための複数の挿入突起を突出した固定基盤とから成り、この固定基盤の挿入突起をマット本体の植毛部中に挿入し、マット本体のマット基板に挿入突起を突き当てることにより、マット本体を固定基盤に取り外し可能に固定し、床面への載置時のマット本体の安定を良好とするとともにマット本体に加えられる練習者の荷重を挿入突起で受け、この荷重の植毛部への影響を少なくして成るものである。

【0007】

また、第2の発明は、マット基盤の両面に人工芝を植毛した植毛部を設け、両面の使用を可能としたマット本体と、表面にマット本体の植毛部に挿入するための複数の挿入突起及びマット基盤に係合する係合体を突設した固定基盤とから成り、この固定基盤の挿入突起をマット本体の植毛部中に挿入し、マット本体のマット基板に挿入突起を突き当てるとともに、係合体をマット基盤に係合することにより、マット本体を固定基盤に取り外し可能に固定し、床面への載置時のマット本体の安定を良好とするとともにマット本体に加えられる練習者の荷重を挿入突起で受け、この荷重の植毛部への影響を少なくして成るものである。

10

【0008】

また、挿入突起は、固定基盤の表面に均等に配置したものであっても良い。

【0009】

また、固定基盤は、裏面に複数の滑り止め用の係合突起を設けたものであっても良い。

【0010】

20

また、固定基盤は、裏面にベロクロスファスナーを設けたものであっても良い。

【0011】

また、係合体は、固定基盤の縁部に複数個突設し、マット基盤の対応部に形成した係合凹部に係合可能としたものであっても良い。

【0012】

また、係合体は、柱状に突出形成し、マット基盤の対応部に貫通形成した係合穴に挿入係合可能としたものであっても良い。

【0013】

また、係合体は、固定基盤の外縁に複数個突出形成して外枠とし、この外枠により、マット基盤の外側面を保持可能としたものであっても良い。

30

【0014】

また、係合体は、固定基盤の四隅にそれぞれ突設するとともに、固定基盤の中央部方向にマット本体の角部を挿入可能とする差込口を開口したものであっても良い。

【発明の効果】

【0015】

本発明は上述の如く構成したものであるから、マット基盤の両面に人工芝から成る植毛部を配置する事により、マット基盤の一面に配置した植毛部が消耗した場合も、他方の面に形成した植毛部を使用する事により、一枚のマット基盤で従来の練習マットの二倍の使用を可能とする。そのため、廉価で長期間の使用に耐えるゴルフ練習用マットを得る事が出来る。

40

【0016】

また、マット基盤の両面に人工芝から成る植毛部を設けたためクッション性が良くなり、練習者が植毛部に乗ったときに、ゴルフ場のフェアウエイでのスタンス感に近いフィット感を得ることが出来るものとなる。

【0017】

また、上記のマット基盤の両面に人工芝から成る植毛部を設けたものは、スタンスマットとして練習者が乗ったり、ゴルフクラブによる強い打撃が加えられた場合に、地表面との間に植毛部が介在する関係で、多少安定性が悪くなる場合があるが、マット基盤と地表面との間に植毛部が介在するため衝撃吸収性に優れたものとなりダフリがあった場合も手首等を痛めることが少ないものとなる。

50

【0018】

また、マット基盤と地表面との間に植毛部が介在することによって、マット基盤や表面の植毛部に強い打撃が加えられたり、表面の植毛部に乗った練習者が強く足を移動させる等の、騒音や振動が発生しても裏面の植毛部によって、これらの騒音や振動が地表面に伝達される事は少ないものとなる。そのため、2階、3階建て等の練習場で、下の階への騒音や振動の伝達が少ないものとなる。

【0019】

また、本願発明では、表面にマット本体の植毛部に挿入するための複数の挿入突起を突出した固定基盤を用いることにより、この固定基盤の挿入突起をマット本体の植毛部中に挿入し、マット本体を固定基盤に取り外し可能に固定することにより、床面への載置時のマット本体の安定性を良好とすることが可能となる。10

【0020】

また、固定基盤の挿入突起を植毛部中に挿入した状態で、マット本体のマット基盤に挿入突起が突き当たり、植毛部中にしっかりと固定されるため、マット本体に練習者が乗って荷重がかかった場合も、その加重は挿入突起が受けマット本体の植毛部に加えられる事はない。その結果、長期間の使用によっても植毛部の倒れが発生しにくいものとなる。

【実施例1】**【0021】**

以下本発明の第1実施例を図面に置いて説明すれば、(1)はマット基盤で、天然ゴム、ウレタンゴム等の軟弾性材で形成し、この軟弾性材製の両面に人工芝を植毛した植毛部(2)(3)を設けることによりマット本体(4)を形成している。このマット本体(4)の植毛部(2)(3)は、両面共に同一種のものを植毛しても良いが、種類を異なるものとすれば、フェアーウェイ用のマット、ラフ用のマットとして異なる練習に使用する事が可能となり、練習者の趣味感を高める事が可能となる。20

【0022】

上述の如く、マット基盤(1)の両面に植毛部(2)(3)を配置する事により、マット基盤(1)の一面に配置した植毛部(2)が消耗した場合も、他方の面に形成した植毛部(3)を使用する事により、一枚のマット基盤(1)で従来の練習マットの二倍の使用を可能とする。そのため、廉価で長期間の使用に耐えるゴルフ練習用マットを得る事が出来るものである。30

【0023】

上記の如くマット基盤(1)の両面に植毛部(2)(3)を配置する事により、マット基盤(1)の両面を使用する事が出来るからゴルフ練習用マットの経済的な使用を可能とするが、スタンスマットとして練習者が乗ったり、ゴルフクラブによる強い打撃が加えられた場合に、地表面との間に植毛部(3)が介在する関係で、多少安定性が悪くなる場合があるが、マット基盤(1)と地表面との間に植毛部(3)が介在するため衝撃吸収性に優れ、練習者の手首等を痛めることが少ない。

【0024】

また、ゴルフクラブで強い打撃が加えられたり、表面の植毛部(2)に乗った練習者が強く足を移動させる等の騒音や振動が発生しても、裏面の植毛部(3)によって、これらの騒音や振動が地表面に伝達される事は少ないものとなる。そのため、2階、3階建て等の練習場で、下の階への騒音や振動の伝達が少ないものとなる。40

【0025】

また、第1実施例ではマット本体(4)に加えて固定基盤(5)を形成する。この固定基盤(5)は、マット本体(4)の植毛部(2)(3)に挿入するための複数の挿入突起(6)を表面に突出して形成する。そして、この固定基盤(5)の挿入突起(6)を、図1に示す如くマット本体(4)の植毛部(3)中に挿入することにより、マット本体(4)を固定基盤(5)に取り外し可能に固定することができる。

【0026】

このように形成することにより、マット本体(4)は固定基盤(5)に支持され、挿入突起50

(6)によって位置を固定される。その為、マット本体(4)の上面に練習者が乗って打撃練習を行っても、マット本体(4)は位置を移動することが無く、安定した練習を可能とする。また、マット本体(4)をアイアンマットとして使用し、強い打撃力がマット本体(4)に加えられた場合も、マット本体(4)は固定基盤(5)の挿入突起(6)と植毛部(3)が係合するため、位置を移動することが少ないものとなる。

【0027】

また、挿入突起(6)はマット本体(4)の表面に練習者が乗った状態でも折れ曲がったりすることのない強度を保持するものである。勿論複数の挿入突起(6)が全体としてその強度を保つものであれば良く、単独での強度は弱いものの方が、ゴルフコースに類似する弾性を得る上で好ましいものである。

10

【0028】

上述の如く形成した挿入突起(6)は、植毛部(3)中に挿入した状態で、マット本体(4)のマット基盤(1)に先端が突き当たるため、マット本体(4)に練習者が乗って荷重がかかった場合も、その加重は挿入突起(6)が受け、マット本体(4)の植毛部(3)に加えられる事は少ない。その結果、長期間の使用によっても植毛部(3)のつぶれによる倒れが発生しにくいものとなる。

【0029】

また、長期間の使用により植毛部(2)(3)が部分的に消耗し、植毛部(2)(3)の表面に凹凸が生じた場合に、この凹凸の生じた側を裏面に配置して、表面側の植毛部(2)に練習者が乗ると、この凹凸が表面側にも影響して凹凸を生じるものとなる。しかし、この実施例では挿入突起(6)が凹凸の生じた側の裏面を均一に支持するから、表面側に練習者が乗っても、裏面側の凹凸が表面側に影響することはなく、均一な表面を保つことが可能となり、両面の植毛部を長期間使用することが可能となる。

20

【0030】

また、固定基盤(5)は図3に示す如く、裏面に滑り止め用の係合突起(7)を形成すれば、コンクリート製の床面に載置した場合、滑り止め効果を更に向上することが出来るものである。

【実施例2】

【0031】

また、上記実施例1では、裏面に滑り止め用の係合突起(7)を設けているが、本実施例では図4に示す如く、固定基盤(5)の裏面にペロクロスファスナー(8)を止着している。そのため、カーペットを配置した床面で使用する場合に、滑り止め効果を向上することが出来る。

30

【実施例3】

【0032】

また、上記第1及び第2実施例では、固定基盤(5)に複数突出形成した挿入突起(6)を、マット本体(4)の植毛部(3)中に挿入して固定基盤(5)にマット本体(4)を載置することにより、マット本体(4)を位置固定していたが、本願の第2発明に対応する第3実施例では、挿入突起(6)を植毛部(3)に挿入するとともに、固定基盤(5)に突設した平面コ字型の係合体(10)をマット基盤(1)に凹設した係合凹部(11)に係合させて、マット本体(4)の位置固定を更に強固なものとしている。

40

【0033】

第3実施例を図5及び図6に於いて説明すると、本実施例の固定基盤(5)の表面には、図5に示す如く挿入突起(6)を複数個突設するとともに、この表面の四隅には、角部に沿って直角に折れ曲がった係合体(10)を、固定基盤(5)の平面方向とは垂直に突設している。また、固定基盤(5)の係合体(10)配置部に対応するマット基盤(1)の四隅には、この係合体(10)に係合可能な直角の係合凹部(11)をそれぞれ凹設している。そして、図6に示す如く、固定基盤(5)の係合体(10)をマット基盤(1)の係合凹部(11)に係合させた状態で固定基盤(5)上にマット本体(4)を載置して組み付ける。

【0034】

50

このように組み付けることにより、マット本体(4)は、固定基盤(5)の挿入突起(6)により位置固定されるとともに、固定基盤(5)の係合体(10)がマット本体(4)の係合凹部(11)と係合しているため、この係合体(10)によりマット本体(4)の平面方向の移動が制限されて、固定基盤(5)上でのマット本体(4)の位置固定を更に強固なものにすることができる。従って、練習者がマット本体(4)の表面上でアイアンクラブ等を用いて打撃練習を行い、強くダフるようなマット本体(4)の持ち上げ方向への打撃が加えられた場合でも、マット本体(4)が位置移動することなく固定基盤(5)とマット基盤(1)が分離したりするおそれがないものである。

【実施例4】

【0035】

10

また、上記第3実施例では固定基盤(5)の角部にそれぞれ平面コ字型の係合体(10)を突設していたが、本発明の第4実施例では、図7に示す如く、固定基盤(5)の端辺中央部に、それぞれ長方形形状の係合体(10)を四辺に沿って4箇所突設している。また、マット基盤(1)の対応部には、係合体(10)に係合可能な長方形形状の係合凹部(11)をそれぞれ凹設している。

【0036】

そして、固定基盤(5)の係合体(10)をマット基盤(1)の係合凹部(11)に係合させて、固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けることにより、上記第3実施例と同様に、固定基盤(5)上でのマット本体(4)の位置固定を強固なものとすることができる。

【実施例5】

【0037】

20

また、上記第3及び第4実施例では、固定基盤(5)の縁部に平面コ字型または長方形形状の係合体(10)を複数個突設するとともに、この係合体(10)と係合可能な係合凹部(11)をマット基盤(1)に形成し、この係合体(10)と係合凹部(11)を係合することにより固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けている。一方、本発明の第5実施例では、固定基盤(5)の表面に係合体(10)を円柱状に突出形成し、この係合体(10)をマット基盤(1)に貫通形成した係合穴(12)に挿入係合することにより、固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けている。

【0038】

本発明の第5実施例を図8に示すと、固定基盤(5)の角部4箇所に円柱形の係合体(10)をそれぞれ突設しており、また、マット本体(4)のマット基盤(1)には、係合体(10)の形成位置に対応する対応部に、係合体(10)を挿入可能な円筒形の係合穴(12)を貫通形成している。そして、固定基盤(5)の係合体(10)をマット基盤(1)の係合穴(12)に挿通して固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けることにより、マット本体(4)の位置固定を強固なものとしている。

30

【実施例6】

【0039】

また、上記第5実施例では固定基盤(5)の角部4箇所に係合体(10)を突設しているが、本実施例では、図9に示す如く、固定基盤(5)の端辺中央部に2箇所のみ係合体(10)を形成配置している。そして、マット本体(4)のマット基盤(1)の対応部に、上記係合体(10)を挿入可能な係合穴(12)を貫通形成し、係合体(10)を係合穴(12)に挿入することにより固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けている。このように係合体(10)を2箇所のみ形成した場合でも、固定基盤(5)上でのマット本体(4)の平面方向への移動は制限されるため、マット本体(4)を強固に位置固定する事ができる。また、上記第4実施例に比べて係合体(10)及び係合穴(12)の数が少ないため、廉価で製造容易な製品を得ることが可能となる。

40

【実施例7】

【0040】

また、上記第3～第6実施例では、固定基盤(5)に突設した係合体(10)を、固定基盤(5)に凹設した係合凹部(11)又は係合穴(12)に係合することにより、固定基盤(5)に

50

マット本体(4)を組み付けているが本発明の第7実施例では、固定基盤(5)の外縁にL字型の枠状に形成した係合体(10)を突設し、この係合体(10)をマット基盤(1)の側面に当接させて、固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けている。

【0041】

本発明の第7実施例を図10に於いて説明すると、固定基盤(5)の外縁角部には、平板状の係合体(10)を角部に沿ってそれぞれ突設している。そして、この固定基盤(5)と同一寸法のマット本体(4)を固定基盤(5)上に載置することにより、マット基盤(1)の側面が固定基盤(5)の係合体(10)の内面に当接する。そのため、マット本体(4)は平面方向への移動が制限され、固定基盤(5)へのマット本体(4)の位置固定が強固なものとなる。また、このようにマット本体(4)には特別な加工を必要とせずに、固定基盤(5)に係合体(10)を形成配置するだけでマット本体(4)の位置固定を強固なものにすることができるため、製造が容易で廉価な製品を得ることができる。10

【0042】

また、本実施例及び上記第2～5実施例の固定基盤(5)に突設した係合体(10)は、固定基盤(5)にマット本体(4)を組み付けた際に、係合体(10)の上端がマット本体(4)の表面よりも低くなるよう形成している。このように係合体(10)及び係合体(10)の上端をマット本体(4)の表面よりも低くすることにより、ゴルフクラブによる打撃時に、マット本体(4)表面に突出した係合体(10)にゴルフクラブが接触してゴルフクラブが破損したりする等の不都合を防ぐことができる。20

【実施例8】

【0043】

また、上記第7実施例では、固定基盤(5)の外縁に、マット本体(4)の側面を当接可能とする係合体(10)を突設しているが、本発明の第8実施例では、固定基盤(5)の四隅に、マット本体(4)の角部を挿入可能とする係合体(10)を突設している。本発明の第6実施例を図11において示すと、固定基盤(5)の表面角部には、この角部に沿って直角な直角三角形状の係合体(10)をそれぞれ突設している。また、この係合体(10)は、固定基盤(5)の中央部方向に差込口(14)を開口しており、マット本体(4)の4箇所の角部を、対

応部に設けられた係合体(10)の差込口(14)にそれぞれ差し込むことによって、固定基盤(5)にマット本体(4)を強固に位置固定することが可能となる。30

【0044】

また、係合体(10)の差込口(14)の形成高さを、マット本体(4)の形成高さとほぼ同じにしているため、この差込口(14)にマット本体(4)の角部を差し込んだ際に植毛部(3)が潰れることはないことから、差込口(14)に差し込んだ部分の植毛部(3)の植毛状態を良好に保つことができる。

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図1】本願の第1発明に対応する第1実施例の斜視図。

【図2】第1実施例を示すマット本体と固定基盤を分離した状態の斜視図。

【図3】第1実施例を示すマット本体と固定基盤を組み合わせた状態の裏面斜視図。40

【図4】第2実施例を示すマット本体と固定基盤を組み合わせた状態の裏面斜視図。

【図5】本願の第2発明に対応する第3実施例を示す、マット本体と固定基盤の斜視図。

【図6】第3実施例のマット本体と固定基盤を組み合わせた状態の斜視図。

【図7】第4実施例を示すマット本体と固定基盤の斜視図。

【図8】第5実施例を示すマット本体と固定基盤の斜視図。

【図9】第6実施例を示すマット本体と固定基盤の斜視図。

【図10】第7実施例を示すマット本体と固定基盤の斜視図。

【図11】第8実施例を示すマット本体と固定基盤の斜視図

【符号の説明】

10

20

30

40

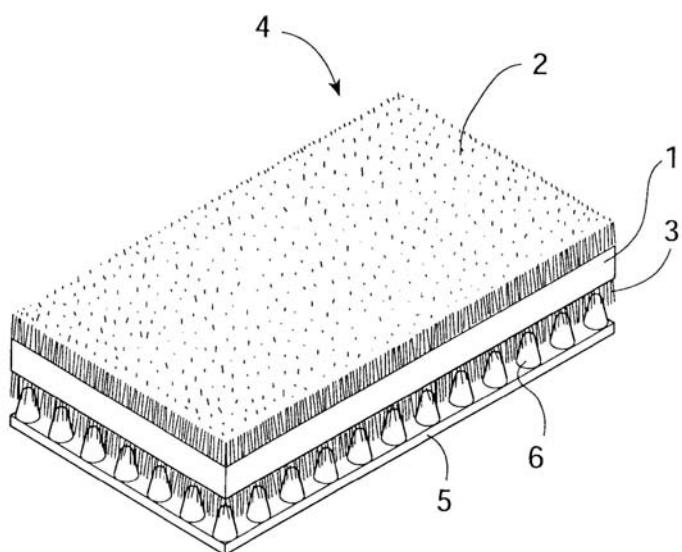
50

【 0 0 4 6 】

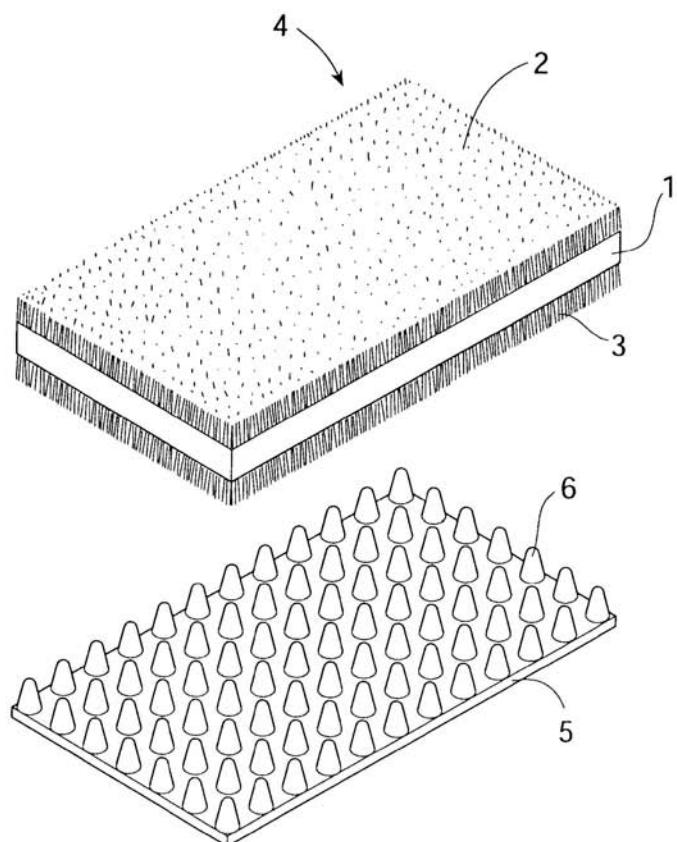
- 1 マット基盤
- 2、3 植毛部
- 4 マット本体
- 5 固定基盤
- 6 挿入突起
- 10 係合体
- 11 係合凹部
- 12 係合穴
- 14 差込口

10

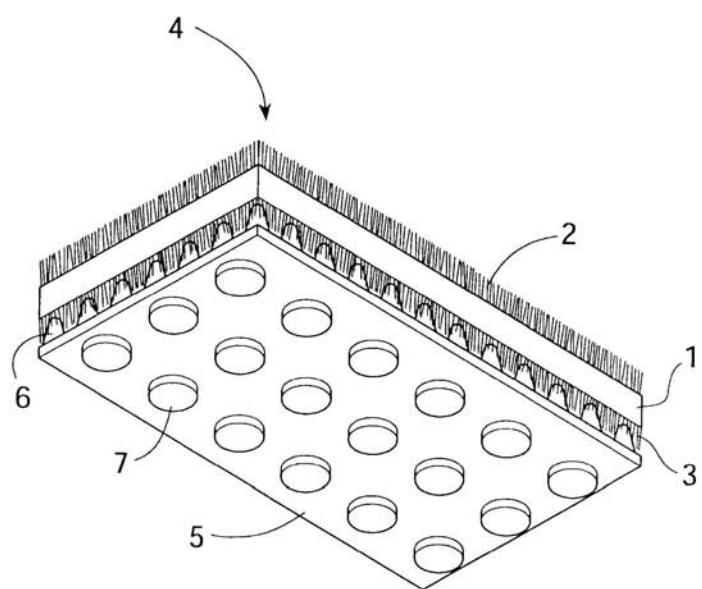
【図1】



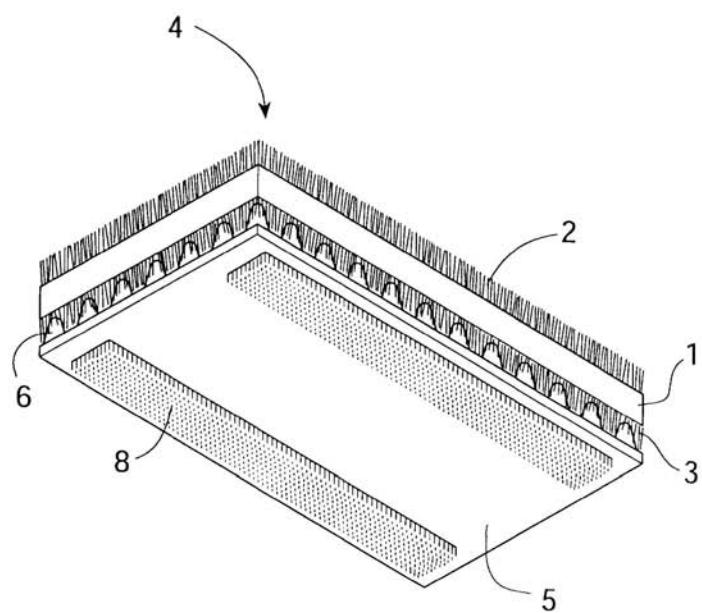
【図2】



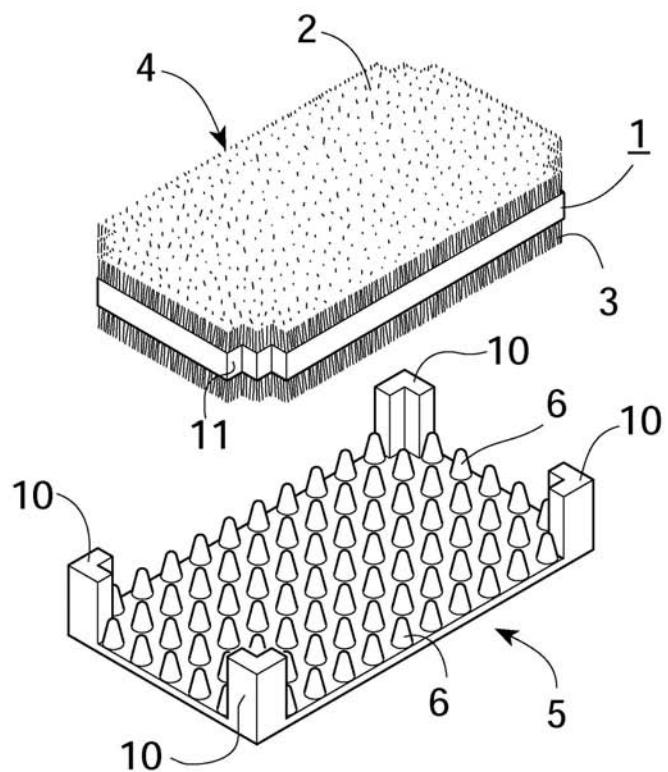
【図3】



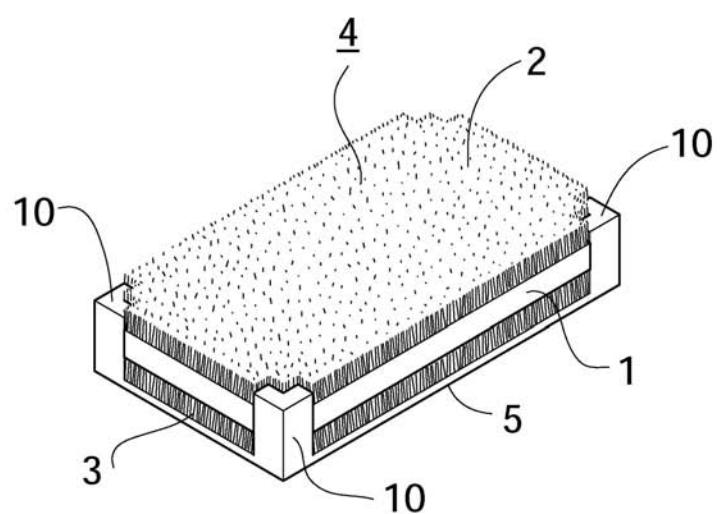
【図4】



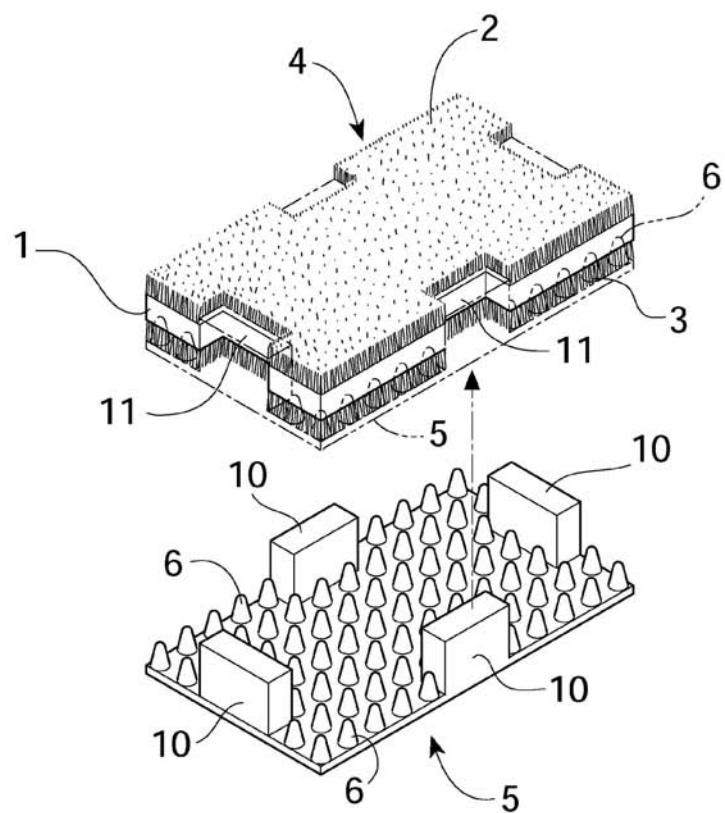
【図5】



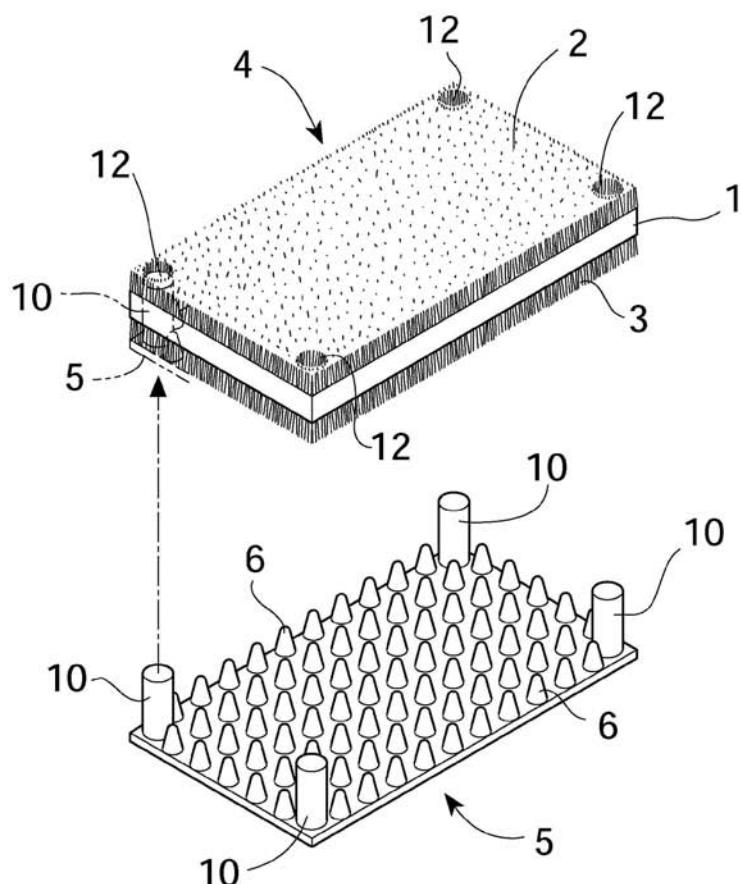
【図6】



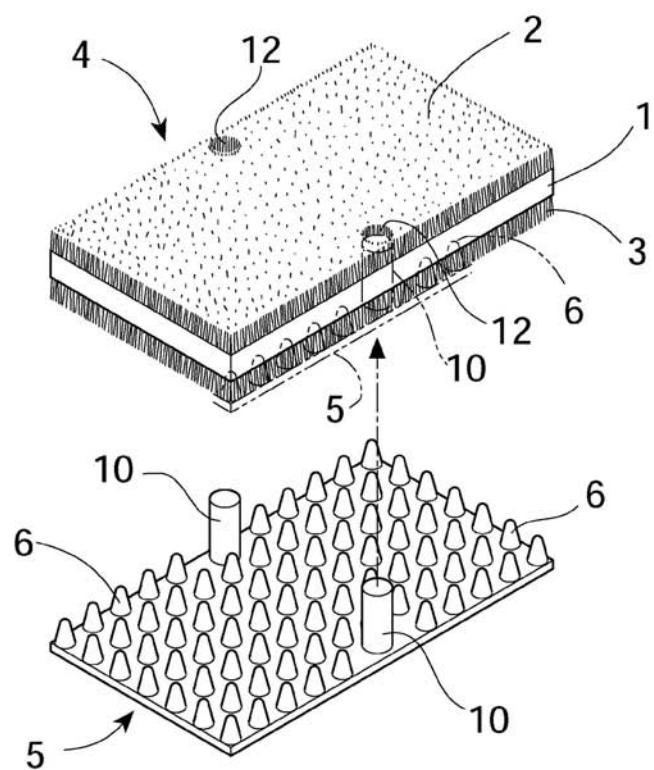
【図7】



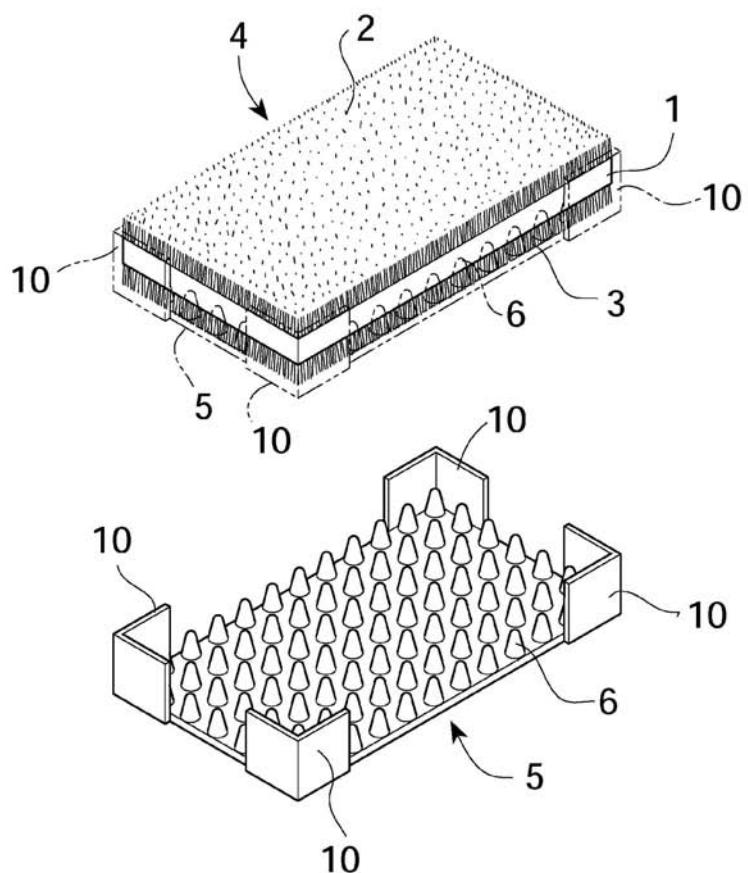
【図8】



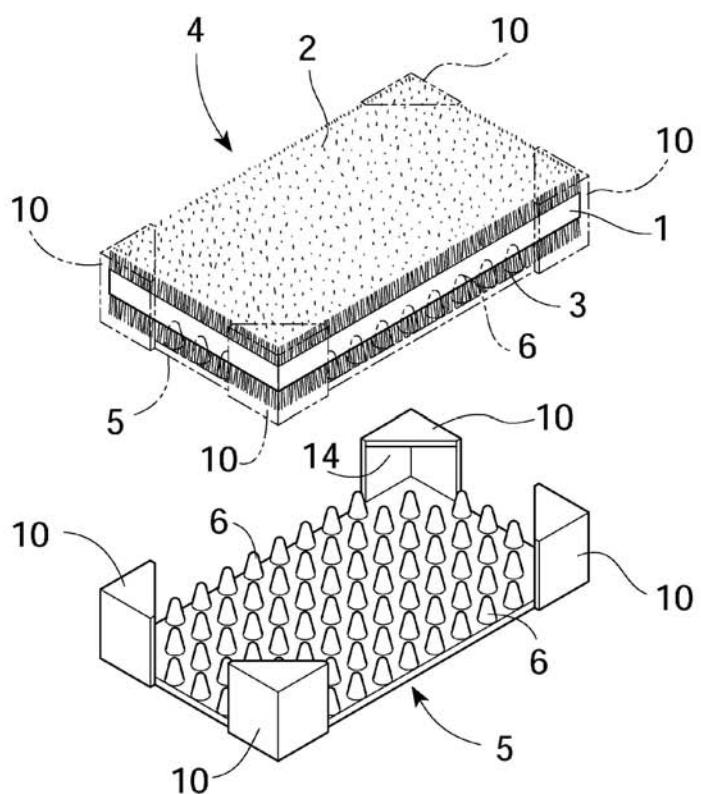
【図9】



【図10】



【図 11】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平02-032871(JP, U)
特開2003-265667(JP, A)
特開平10-005382(JP, A)
登録実用新案第3092531(JP, U)
特開2002-301180(JP, A)
特開平06-178835(JP, A)
実開平05-056169(JP, U)
特開平08-131596(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63B 69 / 36